

被災者支援

被災者生活支援金

令和2年7月豪雨において、鹿屋市が被災者生活再建支援法の適用を受けたことに伴い、住宅等に被害を受けた被災世帯等を対象に、「被災者生活支援金」を給付します。

●給付額 1世帯(1事業者)当たり20万円

●対象

○半壊又は床上浸水の住宅被害

を受けた世帯

○商工業を行う拠点である店舗、事務所等が全壊、半壊又は床上浸水の被害を受けた小規模事業者

問 市福祉政策課 Tel.0994-31-1113



災害見舞金

令和2年7月豪雨による被災者の生活支援や再建のため、市内外から寄せられた義援金やふるさと鹿屋応援金、被災の程度に応じて見舞金として給付します。

●給付額

被災の程度	給付額
全壊	10万円
大規模半壊、半壊	5万円
準半壊(床上浸水)	3万円
準半壊、一部損壊	2万円



●対象 生活の拠点である住家を被災した世帯

問 市福祉政策課 Tel.0994-31-1113



知って役立つ 情報掲示板

募集 予約制子宮頸がん・乳がん検診の受診者

輝北・串良・吾平地区の子宮頸がん・乳がん検診

●日程・場所

日程	場所
11/5(木)	輝北コミュニティセンター(午前・午後)
11/18(水)	湯遊ランドあいら(午前・午後)
11/19(木)	湯遊ランドあいら(午前のみ)
11/20(金)	串良ふれあいセンター(午前・午後)

●受付時間 後日郵送される受診票で通知

●対象者 市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で次の年齢に該当する女性

○子宮頸がん検診=20歳以上

○乳がん・骨粗しょう症検診=40歳以上

●定員 午前100人程度、午後90人程度(先着順)

●受診費用及び内容

○子宮頸がん検診=500円(問診、頸部細胞診)

○乳がん検診

50歳以上=500円(問診、マンモグラフィ1方向)

40~49歳=1,000円(問診、マンモグラフィ2方向)

○骨粗しょう症検診=800円(超音波検査)

●応募 9月23日(水)~10月9日(金)に鹿児島県民総合保健センター(Tel.099-220-2697)に連絡又は申込専用ホームページから申込

※電話は平日の9:00~17:00のみ

※申込の際に「鹿屋市の検診申込」と伝達すること

※鹿屋地区は12月・1月に実施予定



▶ 申込専用ホームページ

問 市保健相談センター Tel.0994-41-2110

募集 7月豪雨で被災した人への特例貸付金

●貸付対象 市内に住所を有し、被災により当面の生活費を必要とする世帯 など

●貸付限度額 1世帯当たり10万円(1回限り)
※その他要件を満たせば20万円の貸付も可能

●貸付利子 無利子

●据置期間 貸付日の月末から1年以内

●償還期間 据置期間終了後2年以内

●申込に必要なもの 身分証明書、住民票(本籍地が記載されたもの)、り災・被災証明書、印鑑、通帳
※貸付金交付後、状況報告の必要有り

問 鹿屋市社会福祉協議会 Tel.0994-44-2277

募集 農地利用最適化推進員(特別職非常勤職員)

●募集人員 1人 ●身分 市の特別職の非常勤職員

●業務内容 担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う調査・指導 など ●対象地区 串良地区

●任期 委嘱日~令和3年7月31日(土)

●報酬 月額41,500円 ※実績に応じて加算有り

●主な資格

○農地等利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

○市内に住所を有する人

●推薦・応募方法 10月12日(月)までに、市農業委員会又は各総合支所産業建設課に必要書類を提出

問 市農業委員会 Tel.0994-31-1131